



社会福祉

白寿おめでとうございます

白寿（99歳）を迎えられた高見藤枝さんに、町から祝金と祝状の贈呈が行なわれました。ご長寿おめでとうございます。



↑白寿を迎えられた高見藤枝さん（左）

「博愛号」が更新配置されました

本年度、日本赤十字雄武町分区に赤十字災害救援車「博愛号」の更新配置が決定し、7月10日に日本赤十字社北海道支部から、赤十字災害救援車「博愛号」が引き渡されました。赤十字災害救援車「博愛号」の更新配置における財源としては、町民の皆さんはもとより北海道民の皆さんから頂いている貴重な社資が財源となっており、各種災害時に迅速かつ的確な救護活動を行うため、また

「国民健康保険」被保険者証（兼高齢受給者証）の更新



日常における赤十字事業をより活発に実施するために配置されます。今後とも、赤十字事業推進にご理解・協力をよろしく願います。問日本赤十字雄武町分区（保健福祉課内）☎ 84・2023

現在、雄武町国民健康保険に加入されている人の被保険者証の有効期限は7月31日までとなっています。また、更新の手続きをされている人は、役場別館の保険給付係窓口で、手続きをお願いします。また、今回から70歳以上の人に交付して高年齢受給者証が被保険者証と一体化して、被保険者証兼高齢受給者証となりますので、対象の人におかれましては、被保険者証交付の際に確認願います。今後は被保険者証兼高齢受給者証の

問保健福祉課保険給付係

高額療養費と高額介護合算療養費の見直しについて

70～74歳の国民健康保険加入者及び75歳以上の後期高齢者医療保険加入者の上限額が変わりました

高額療養費・高額介護合算療養費制度は家計に対する医療費や介護費の自己負担額が著しく高額になった場合に負担を軽減するため、自己負担限度額を超えた額が支給される制度です。

高額療養費の限度額が見直しされました

30年7月まで

適用区分	(課税所得)	ひと月の自己負担限度額 ^{※1}	
		外来（個人ごと）	外来+入院（世帯ごと）
現役並み所得者	145万円以上	57,600円	80,100円+（医療費-267,000）×1% 多数該当 44,400円 ^{※2}
一般	145万円未満等	14,000円 年間上限 144,000円	57,600円 多数該当 44,400円 ^{※2}
区分Ⅱ ^{※3}	住民税 非課税世帯	8,000円	24,600円
区分Ⅰ ^{※3}			15,000円



30年8月から

適用区分	(課税所得)	ひと月の自己負担限度額 ^{※1}	
		外来（個人ごと）	外来+入院（世帯ごと）
現役並み所得者	690万円以上	252,600円+（医療費-842,000円）×1%	多数該当 140,100円 ^{※2}
	380万円以上	167,400円+（医療費-558,000円）×1%	多数該当 93,000円 ^{※2}
	145万円以上	80,100円+（医療費-267,000円）×1%	多数該当 44,400円 ^{※2}
一般	145万円未満等	18,000円 年間上限 144,000円	57,600円 多数該当 44,400円 ^{※2}
区分Ⅱ ^{※3}	住民税 非課税世帯	8,000円	24,600円
区分Ⅰ ^{※3}			15,000円

- ※1 月の途中で75歳の誕生日を迎えることにより加入する人（障害認定で加入する人は除く）は、加入した月の自己負担限度額が2分の1に調整されます。
- ※2 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数該当」となり、上限額が下がります。
- ※3 区分Ⅰは、世帯全員が住民税非課税であり世帯全員の所得が0円（公的年金控除は80万円を適用、公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）または老齢福祉年金を受給している人が該当します。区分Ⅱは、住民税非課税で区分Ⅰに該当しない人です。

高額介護合算療養費の限度額が見直しされました

適用区分	(課税所得)	30年7月まで	30年8月から
		現役並み所得者	67万円
一般	145万円未満等	56万円	56万円
区分Ⅱ ^{※3}	住民税非課税世帯	31万円	31万円
区分Ⅰ ^{※3}			19万円

問保健福祉課保険給付係

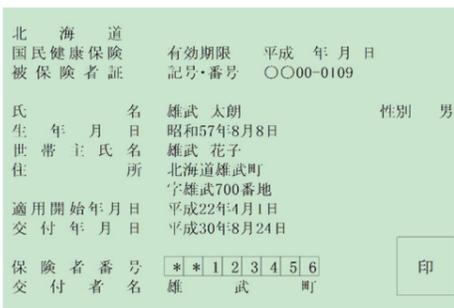


募集

自衛隊募集

募集種目・資格・募集期間

- ① 手続きの際は現在使用中の被保険者証をお持ちください。
- ② 修学のために他の市区町村へ転出した学生が被保険者証を引き続き使用する際は、届け出が必要となります。手続きの際は被保険者証、在学証明書（本年度入学で、すでに提出している人は不要）、印鑑をお持ちください。
- ③ 国保の被保険者だった人で、現在は、他の医療保険に加入している人は、必ず喪失の手続きをしてください。
- ④ 世帯・被保険者に異動があった場合は、すみやかに被保険者証を持参の上、届け出をしてください。



↑被保険者証（イメージ）

問旭川地方協力本部紋別地域事務所 ☎ 0158・23・2696

※種目により、試験日が異なります。募集の詳細については、電話などにより問い合わせください。

- 自衛官候補生 18歳以上27歳未満 7月1日(日)～9月7日(金) 年間を通じて行っております。
- 一般曹候補生 18歳以上27歳未満 7月1日(日)～9月7日(金) 23歳未満
- 航空学生 航空 高卒見込み含む 21歳未満 海上 高卒見込み含む
- 防衛医科大学校 (医学科・看護学科学学生) 高卒(見込み含む) 21歳未満 9月5日(水)～28日(金)
- 防衛医科大学校 (推薦・選抜) 9月5日(水)～7日(金) (推薦・選抜) 9月5日(水)～28日(金) (一般)